第73期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

小泉産業株式会社

上記の事項につきまして、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.koizumi.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

１．　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　13社

連結子会社の名称

コイズミ照明株式会社
コイズミ照明デバイス株式会社
コイズミライティング株式会社
青垣コイズミ照明株式会社
小泉産業(香港)有限公司
東莞小泉照明有限公司
克茲米商貿(上海)有限公司
KOIZUMI LIGHTING TECHNOLOGY (SINGAPORE) CORPORATION PTE.LTD.
コイズミファニテック株式会社
株式会社ホリウチ・トータルサービス
株式会社ハローリビング
株式会社サンシャイン
コイズミ物流株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であったKOIZUMI LIGHTING TECHNOLOGY (SINGAPORE) CORPORATION PTE.LTD.は重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数　　４社

非連結子会社の名称

小泉家具(大連)有限公司
コイズミサンギョウ(タイランド)LTD.
BIZLINK ASSOCIATES (SINGAPORE) PTE.LTD.
KOIZUMI FURNITECH (THAILAND) CO.,LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　　１社

会社の名称

小泉成器株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

小泉家具(大連)有限公司
コイズミサンギョウ(タイランド)LTD.
BIZLINK ASSOCIATES (SINGAPORE) PTE.LTD.
KOIZUMI FURNITECH (THAILAND) CO.,LTD

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、小泉産業(香港)有限公司、克茲米商貿(上海)有限公司、東莞小泉照明有限公司およびKOIZUMI LIGHTING TECHNOLOGY (SINGAPORE) CORPORATION PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均による原価法

② 棚卸資産

当社および国内連結子会社

主として最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社

主として月別総平均法による低価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社

定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については３年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10年～50年

機械装置及び運搬具　　５年～10年

在外連結子会社

主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社

定額法によっております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

③ のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社および一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２． 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用（ただし、連結会計基準第39条に掲げられた定めを除く。）し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

３．　連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　7,849百万円

2. 固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額

建　　物	22百万円

3. 担保に供している資産

建　　物	58百万円
土　　地	794百万円
計	853百万円

上記に対応する債務

１年内返済予定長期借入金	1,166百万円
長 期 借 入 金	974百万円
計	2,141百万円

4. 電子記録債権裏書譲渡高　422百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しています。

貸出コミットメントの総額	1,000百万円
借 入 金 実 行 残 高	―百万円
差　　引　　額	1,000百万円

４．　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式　31,500,000株

2.　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	161	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	188	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

3.　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

５．　金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金及び預金	2,150	2,150	―
(2)受取手形及び売掛金	8,613	8,613	―
(3)電子記録債権	253	253	―
(4)投資有価証券			
その他有価証券	257	257	―
(5)支払手形及び買掛金	(3,093)	(3,093)	―
(6)電子記録債務	(4,684)	(4,684)	―
(7)短期借入金	(55)	(55)	―
(8)1年内返済予定長期借入金	(2,523)	(2,523)	―
(9)長期借入金	(2,158)	(2,158)	△0
(10)デリバティブ取引	(193)	(193)	―

リース債務については、重要性が認められないため省略しております。

(*) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、ならびに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(7)短期借入金ならびに(8)1年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区　　分	平成28年3月31日
非上場株式	7,527

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６．　賃貸等不動産に関する注記

1.　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。

2.　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
3,231	3,274

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、土地については平成27年度路線価に基づいて自社で算定した金額であります。また、その他の資産については期末帳簿価額によっております。

７．　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　711円05銭

１株当たり当期純利益　74円26銭

８．　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

１．　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

② 時価のないもの

総平均法による原価法

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については３年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　10年～50年

器具備品　　５年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3.　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4.　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

２．　会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

３．　貸借対照表に関する注記

1.　担保に供している資産および担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建　　物	58百万円
土　　地	794百万円
計	853百万円

(2)担保に係る債務

１年内返済予定長期借入金	1,166百万円
長　期　借　入　金	974百万円
計	2,141百万円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　　5,484百万円

3.　固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額

建　　物	22百万円

4.　保証債務

関係会社の営業取引に関する保証

コイズミ照明デバイス株式会社	0 百万円
株式会社ハローリビング	10 百万円
株式会社サンシャイン	3 百万円
小　計	15 百万円
コイズミ照明株式会社の電子記録債務取引に対する保証	4,383 百万円
保証債務合計	4,398 百万円

5.　貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額	1,000 百万円
借入金実行残高	―百万円
差　引　額	1,000 百万円

6.　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,120百万円
長期金銭債権	50百万円
短期金銭債務	1,957百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	1,881百万円
仕入高	0百万円
営業取引以外による取引高	34百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　　4,632,000株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、圧縮特別勘定積立金の積立等であります。

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	コイズミ照明㈱	直接100.0%	役員の兼任等 不動産賃貸	手形の買取（注１） 資金の増減（注２） 家賃の受取	1,271 △136 330	買取債権 預り金 －	149 1,725 －
〃	コイズミ照明デバイス㈱	間接100.0%	役員の兼任等	資金の増減（注２）	△307	短期貸付金	449
〃	コイズミライティング㈱	間接100.0%	資金の援助等	資金の増減（注２） 利息の受取（注２）	104 3	短期貸付金 －	227 －
〃	コイズミファニテック㈱	直接100.0%	役員の兼任等	手形の買取（注１） 資金の増減（注２） 利息の受取（注２）	1,088 △165 18	買取債権 短期貸付金 －	312 1,520 －
〃	コイズミ物流㈱	直接100.0%	役員の兼任等	資金の増減（注２）	△410	短期貸付金	152
関連会社	小泉成器㈱	直接33.38%	情報通信システム受託業	情報通信システム管理等の受託	426	売掛金	45

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）受取手形の裏書譲渡を受けております。

（注２）資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利息を決定しており、担保は受け入れておりません。なお、反復取引であるものの取引金額については当事業年度における純増減額を記載しております（△は資金の減少）。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	297円92銭
１株当たり当期純利益	38円43銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。